

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

清流文化都市ひだか創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県日高市

3 地域再生計画の区域

埼玉県日高市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の人口は、平成 23 年の 57,881 人（日高市住民基本台帳平成 23 年 1 月 1 日）をピークに、出生数の低下や転出超過による人口減少が続いている。近年、社会増減は、ほぼ均衡しているが、自然減が進行していること（平成 30 年▲298 人）や高齢化率が 30% を超えてきている状況である。また、昼間人口が増加傾向であることや片道通勤時間の中位数が小さく、比較的職住近接であると分析できるが、若年層の転出が多い状況である。

人口減少、少子高齢化により、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の増加を引き起こし、結果として本市の活力の低下につながるといったことが懸念される。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、自然減の抑制につなげるとともに、本市の魅力を高め、暮らしやすい環境と多様な働き方のできる環境を整備することで社会増と定住促進を図り、持続可能なまちづくりにつなげる。

- ・ 基本目標 1　日本一を誇る 500 万本の曼珠沙華・高麗郡建郡 1300 年からつながる “魅力ある観光づくり”

- ・基本目標 2 日高に住み続けたくなる“住環境づくり”
- ・基本目標 3 笑顔あふれる“子育て環境づくり”
- ・基本目標 4 元気な未来につながる“しごとづくり”

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (R3年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本戦略
ア 入込観光客数	4,020,018人	3,741,000人	戦略 1	
イ まちへの愛着度	68.8%	71%	戦略 2	
ウ 合計特殊出生率	1.09	1.44	戦略 3	
エ 市内従業者数	23,155人	20,400人	戦略 4	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

清流文化都市ひだか創生プロジェクト

- ア 日本一を誇る500万本の曼珠沙華・高麗郡建郡1300年からつながる“魅力ある観光づくり”事業
- イ 日高に住み続けたくなる“住環境づくり”事業
- ウ 笑顔あふれる“子育て環境づくり”事業
- エ 元気な未来につながる“しごとづくり”事業

② 事業の内容

- ア 日本一を誇る500万本の曼珠沙華・高麗郡建郡1300年からつながる“魅力ある観光づくり”事業

本市は、都心にアクセスしやすい立地にありながら、関東百名山の日和田山や500万本の曼珠沙華が咲き誇る巾着田、清流高麗川など、豊かで美しい自然に恵まれている。こうした自然に囲まれ、心豊かに生き生きとした生活を送ることのできる場所であることが、本市の自慢である。

市民の方々が本市に住み続けたいという思いを高め、こうした環境での暮らしの豊かさを享受できるよう、本市の魅力をもっと身近に味わうことのできる機会を創出し、併せて、子どもたちが進学等で一旦は市外に出ても、市外でさまざまな知識や知見を身につけ、就職や結婚を期に再び本市に戻ってきてもらえるよう、まちに対する郷土愛の醸成を図る。

また、本市の魅力を最大限に生かして市外にも積極的にPRを行い、一度訪れたら、また来たくなるような何度も訪れるファンづくりを図る。

日本一を誇る500万本の曼珠沙華や高麗郡建郡1300年を契機として、本市の恵まれた自然と歴史ある地域資源を生かし、国内外からの観光客の誘致に向けた取組を、近隣市の観光スポットや誘客施設との連携を図ることにより広域的に推進する。

【具体的な施策】

- ・ “高麗郷”の魅力や価値の発見・発信
 - ・ 民間活力を生かした観光による経済効果の拡大
 - ・ スポーツ世界大会の開催を好機とした観光客の誘致
- 等

イ 日高に住み続けたくなる“住環境づくり”事業

安全に安心して住み続けることができるよう、災害による被害が少なく、犯罪が起きにくい生活環境づくりを進める。

また、買い物や通院などの移動手段に困らず、生涯にわたって快適に暮らすことのできるよう公共交通の利便性の確保に努める。

市民一人一人が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域に住み続けることができるようなまちづくりをめざす。

【具体的な施策】

- ・ 市民の定住促進に向けた支援
- ・ 生涯にわたり、安心安全に暮らせる環境づくり
- ・ 公共交通機関の利便性の向上

- ・公共施設の最適化

等

ウ 笑顔あふれる“子育て環境づくり”事業

少子化に歯止めをかけるため、次世代の子どもたちを安心して産み育てることができるよう、結婚、出産、育児、教育など、一貫した切れ目のない支援を図る。

近年、子育て世代を中心に多くの方々が転入してきた。こうして日高市を選んでくれた方々に、理想的な子育ての場として住み続けてもらえるよう、また市内で育った子どもたちにも将来の子育ての場として選んでもらえるよう、安心して働き、希望にかなった子育てができる環境の充実を図る。

【具体的な施策】

- ・結婚、妊娠、出産、子育てまでの一貫した支援
- ・子育て応援拠点の拡充
- ・子育てと仕事の両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）
- ・確かな学力と豊かな心を育む教育環境の提供

等

エ 元気な未来につながる“しごとづくり”事業

人との交流やまちを支えるさまざまな活動を通じ、多様な世代が生き生きと笑顔に満ちた暮らしを送ることができるよう、活躍の機会や場の拡充を図る。

また、多彩なスキルを持った人材、豊かな自然や歴史・文化的資源、充実した広域道路網などの多様な資源を生かし、市内企業にとって安定した競争力のある事業展開を図ることができるよう支援する。

【具体的な施策】

- ・就業、就農の支援
- ・元気な高齢者（アクティブシニア）の活躍支援
- ・若者世代の人材活用
- ・地域拠点の活性化

等

※ なお、詳細は日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（令和2年度～令和3年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進にあたり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議し、その後、市のホームページに掲載することにより公表する。

⑥ 事業実施期間

令和2年4月1日から令和3年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

令和2年4月1日から令和3年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで